

令和3年 7月13日

米子地区学生 各位

医 学 部 長

夏季休業中における注意事項および後期授業の取扱い等について

夏季休業中は帰省等を考えている方も多いと思いますが、地域によってはまん延防止等措置を行っております。引き続き感染防止対策を徹底し、十分な注意を払い、医学部学生として高い意識と責任・自覚をもって慎重に行動してください。

つきましては、夏季休業中における注意事項および後期授業の取扱い等について、下記のとおりお知らせしますので、必ず遵守してください。

記

- 感染の予防に関する基本的事項
 - ◆ マスクの着用、こまめな手洗い・換気を行う。
 - ◆ ソーシャルディスタンスの確保（概ね2m）
 - ◆ 毎朝体温を測定し、自身の健康状態を把握する。

 - 国外旅行、国内旅行、帰省など県をまたぐ移動
 - ◆ 国外への旅行等は原則禁止。
 - ◆ 国内旅行等について、不要不急の移動は、できる限り自粛すること。
※国内流行地は、**鳥取県、島根県以外は全て流行地です。（※R3.7.8 現在）**
※変更があった際には学務支援システム掲示板にてお知らせしますので、必ず確認してください。
 - ◆ 帰省については、帰省先の感染状況によって「帰省しない」「できるだけ短期間にする」といった選択も考慮してください。
 - ◆ 帰省等により国内流行地へ移動する場合は、事前申告・事後報告書を必ず学務課窓口に提出すること。
様式はこちら → [国内流行地への移動に関する事前申告・事後報告書](#)
※文字をクリックしてください。
- ※ワクチン接種を米子キャンパスで受ける場合、接種日の14日前には通学圏域の住居に戻るようしてください。

■ 医学部（米子地区）における後期授業の取扱いについて

後期の授業については、新型コロナウイルスの感染状況が行動指針（米子地区）における教育活動の制限レベル3で維持されていれば、①の授業方法で実施する予定です。

なお、今後の新型コロナウイルス感染の状況等により、教育活動の制限レベルの変更に伴い、授業方法を変更する場合は、学務支援システムの掲示板等によりお知らせします。

① 後期の授業方法

・対面授業

・パターン1 遠隔授業・・・資料・課題学習

・パターン2 遠隔授業・・・ビデオ付きのオンデマンド学習

※ パターン1及びパターン2の遠隔授業における資料、課題等の提示は、manaba、Google Driveを使用します。

※ パターン3 遠隔授業(リアルタイム学習)は、対面授業の実施に伴い原則禁止となっております。(対面授業とリアルタイム授業の混在による学生の家-大学間移動負担が生じるため)

② 後期授業開始にあたり帰省先等から通学圏域の住居に戻る日程

学科・専攻	学年	後期授業開始日	通学圏域の住居に戻る期限
医学科	1	10月1日(金)	9月17日(金)
	2	09月15日(水)	9月01日(水)
	3	10月01日(金)	9月17日(金)
	4		
	5	※別途通知があります。	
	6	10月07日(木) ※卒業試験	9月23日(木)
生命科学科	2	10月01日(金)	9月17日(金)
	3		
	4		
看護学専攻	2	10月01日(金)	9月17日(金)
	3	09月02日(木)	8月19日(木)
	4	10月1日(金)	9月17日(金)
検査技術科学専攻	2	10月1日(金)	9月17日(金)
	3		
	4		

※授業開始時には夏季休業中の行動記録表を必ず学務課に提出してください。

様式はこちら → [行動記録表](#) ※文字をクリックしてください。

※再試験を受験する場合は14日間の観察期間を確保してください。ただし、定期試験の結果発表から再試験日まで14日間に満たない場合は、速やかに通学圏域の住居に戻り、できるだけ十分な観察期間を確保してください。

やむを得ない事情で観察期間を確保できない場合は、早めに学務課に申し出てください。
(※なお、帰着後、5日経過後に自費でPCR検査を受け、陰性であった場合は帰着後1週間後から授業・実習に参加することを可能とします。)

※各学科から個別に連絡があった場合は、その指示に従ってください。

※看護学専攻4年生について

就職活動により期日までに通学圏域の住居に戻れない場合は、統合実習、看護学課題研究については担当教員、就職試験については学級教員と事前に相談してください。

※検査技術科学専攻4年生について

就職活動により期日までに通学圏域の住居に戻れない場合は、学級教員に相談してください。

※臨床実習・臨地実習がある学科学年については、誓約書等の実習の取扱いに従って行動してください。

■ 3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避

◆カラオケ店、ゲームセンター、パチンコ店など換気が悪く、人の密集する施設への立ち入りの禁止。

◆個別の会食は4名以内とし、かつ短時間としてください。

団体での会食は禁止。特に、飲酒を伴う会食、長時間、大勢で集まるなど、感染リスクが高まることは厳に慎むこと。自宅の会食であっても気を緩めず、同様の注意を払ってください。

◆居酒屋、カラオケ店などの飲食・接客を伴うアルバイトは、できる限り自粛してください。

■ 課外活動について

◆課外活動指針は現在レベル3です。(※R3.7.8 現在) 詳細は下記を参照すること。
鳥取大学医学部ホームページ→「【学生・教職員の皆様へ】 新型コロナウイルス感染症対策への対応（米子地区）」→2.課外活動について→「新型コロナウイルス感染拡大防止のための課外活動指針」を参照してください。

URL: <https://www.med.tottori-u.ac.jp/3823/28033.html>

※国内流行地へ移動した方は、米子帰着後14日間は課外活動に参加しないでください。

※臨床系実習に参加する学生さんの取扱いについては、別途指示があるまで

参加を見合わせてください。

■ その他

- ◆ 屋外活動等での熱中症に注意すること。
- ◆ 大学生を狙ったマルチ商法・詐欺、カルト等の勧誘に注意すること。
- ◆ SNS 上での個人情報流失等のトラブルに留意すること。
- ◆ 医学科 5、6 年、保健学科 3、4 年は、実習又は課外実習棟（自習室）使用に伴う誓約書に基づいた行動を遵守すること。

※新型コロナワクチン接種を終えた学生についても気を緩めることなく、医学部の行動指針に従って慎重に行動してください。

【罹患等した場合の対応】

令和 2 年 1 2 月 4 日付けで周知した改訂版「COVID-19 関連対応マニュアル(学生向け)」により対応すること。

URL: <https://www.med.tottori-u.ac.jp/files/46405.pdf>